

2025年11月12日

各 位

A b a l a n c e 株 式 会 社 代表取締役社長兼 COO 国本 亮一 (コード番号: 3856 東証スタンダード)

問合わせ先: 人事総務本部 IR·広報部副部長 内 田 晋 電 話 : 03-6810-3028 (代表)

2026 年 3 月期第 2 四半期決算短信の開示延期及び第 27 期半期報告書 の提出期限の延長申請検討に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年11月14日に予定しておりました2026年3月期第2四半期決算短信の開示を延期するとともに、第27期半期報告書の提出期限の延長申請検討について決議しましたのでお知らせします。

記

1. 決算発表の開示を延期する理由

当社は、2025年8月12日開示「第三者委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、現経営体制にて、改めて過去の様々な取引の見直しを進めてきましたが、併せて外部機関により、下記(1)の①②③について指摘を受け、第三者委員会を設置することとし、詳細に調査をするべきと判断いたしました。そして、2025年9月2日開示「第三者委員会の委員の選任に関するお知らせ」のとおり、外部の第三者委員会から下記(1)~(5)に関する内容の調査を受けることとなりました。現在も本調査が継続していることから、今後第三者委員会から調査報告を受ける予定となっており、財務諸表への影響などについても現時点では未定です。

- (1)以下の事実関係に関する各調査
- ① 監査等委員会による 2024 年3月13日付調査報告書に関する再調査
- ② 大和町太陽光発電所に係る減損及び申請書類に対する調査
- ③ 関連当事者取引に関する調査
- (2) 類似事象の有無の調査
- (3) 上記(1) 及び(2) による当社の連結財務諸表等への影響額の算定
- (4) 上記(1) 記載の事実が生じた原因究明と再発防止策の提言
- (5) その他、委員会が必要と認めた事項

このような状況から、当社は監査法人から期中財務諸表に対する期中レビュー報告書を発行することが困難である旨の報告を受けました。このため、2026年3月期第2四半期決算短信の開示を延期するとともに、第27期半期報告書の提出期限の延長申請を検討することといたしました。

2. 延期後の決算発表の予定

延期後の決算発表につきましては、2026年1月13日を予定しております。 半期報告書の提出期限の延長申請につきましては、検討を行っております。

3. 業績に対する影響

現時点では、本件が2026年3月期の業績に与える影響は不明ですが、開示が必要な状況になりましたら速やかにお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様におかれましては、ご迷惑とご心配をお掛け しておりますこと深くお詫び申し上げます。

以 上